

発注者責任を果たすための

今後の建設生産・管理システムのあり方に関する懇談会

設立趣意書

我が国の社会資本は、豊かな国民生活の実現及びその安全の確保、環境の保全、自立的で個性豊かな地域社会の形成等に寄与するものであるとともに、現在及び将来の代にわたる国民の貴重な財産である。これらの社会資本は高度経済成長期などに集中的に整備され、形成された社会資本ストックが更なる経済成長を支えてきており、安全なインフラサービスを将来にわたって継続的に提供していくことは社会資本の管理者の責務である。

一方、その調達に目を向けると、時宜の課題に対応した制度の見直し等を経て、現在では国土交通省の直轄工事のほとんどにおいて一般競争入札・総合評価落札方式を採用している。

今後は、真に必要な社会資本整備とのバランスを取りながら、社会資本ストックの戦略的な維持管理・更新を行うことが必要となっているが、受注競争の激化による地域建設企業の疲弊、下請へのしわ寄せ、若手入職者の減少等により、将来の戦略的な維持管理・更新に対する懸念が生じているのが現状である。

また、社会資本の管理者においては、限られた人的資源の中で、インフラサービスへのニーズの多様化・高度化に適切に対応することが求められており、官民の役割分担を含めた業務のあり方の抜本的な見直しも必要となっている。

このような状況の中で、計画、調査・設計、施工、維持管理といったインフラメンテナンスや災害対応等の適切な実施を可能とする安定的な建設生産・管理システムの構築、官と民あるいは民と民の適切な役割分担、時代のニーズや事業の特性に応じた多様な入札契約方式の導入と活用等が求められている。

本懇談会は、中央建設業審議会等の議論も踏まえつつ、発注者の視点から今後の建設生産・管理システムのあり方及び諸課題への対応方針についての検討・提言を行うことにより、社会資本の整備及び維持管理・更新を適切に実施し、将来にわたって安全なインフラサービスを継続的に提供するシステムを構築することを目的に設置するものである。